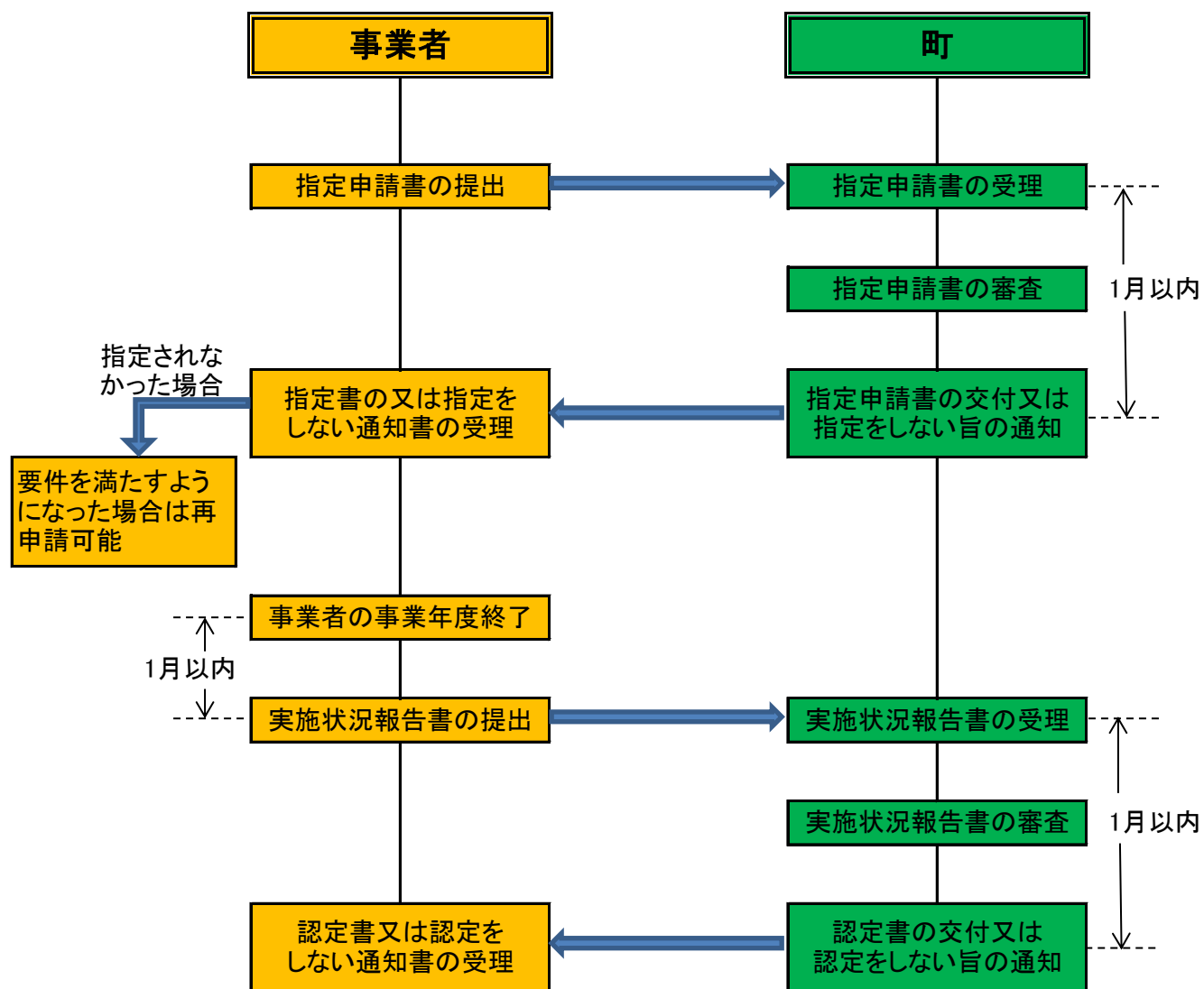


山田町復興推進計画（商業特区） 指定・認定に関する手続きの流れ

税制の特例措置を受ける場合には、町の指定及び実施状況の認定が必要となります。



※ **国税の特例**を受けるためには、**認定後**に国税の窓口において手続きが必要となります。

※ **地方税の特例**を受けるためには、**指定後**に地方税の窓口において手続きが必要となります。